

# 建設委員会記録

開催日時 平成26年8月1日(金) 10:04~10:49

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

上田 悟 委員長  
辻本 黎士 副委員長  
太田 敦 委員  
岩田 国夫 委員  
国中 憲治 委員  
秋本登志嗣 委員  
山下 力 委員  
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 加藤 県土マネジメント部長

林 まちづくり推進局長

久保田 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 平成26年度主要施策の概要について

(2) その他

〈質疑応答〉

### ○上田委員長

ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして質疑があれば、ご発言願います。

### ○太田委員 2点質問させていただきます。

まず、第1点目ですが、近鉄駅の無人化の問題でございます。

平成25年末の近鉄駅の無人化に続いて、ことしもまた計画を聞いております。私の聞いている範囲では、松塚駅が無人化になり、築山駅、下田駅が日勤体制になるということが平成26年末から行われるのではないかと聞いておりますけれども、そのほかに計画がないのかどうか。また、それに対してどのような対応をされているのかということについてお伺いをしたいと思います。

もう1点ですが、県道河合大和高田線と国道165号の交差点の北側ですが、ここは通学路にもなっておりますけれども、歩道がない箇所がございます、地元から要望がございます。大和高田市も今、考えているというお話も聞いております。県と大和高田市でどのような対応をされているのか、ぜひ設置をお願いしたいのですけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。以上2点、お願いします。

**○村上県土マネジメント部次長（地域交通課長）** 近鉄の駅係員の無人化、省人化についてお答え申し上げます。

まず、県内の鉄道会社、近鉄のほかにJR西日本もございますが、その両者に確認したところ、今回、県内において、委員がお述べの駅以外で駅係員の無配置化や日勤配置化、省人化について行われるということは聞いておりません。ただ、県としては、地域生活などへの影響が大きいということですので、その実施に当たって3点、申し上げました。1つは、事前に関係地域に対して十分な説明を行い、理解を得ること。2点目は、関係地域への説明の際に、その地域から出された意見や要望については真摯に受けとめ、十分検討を行うこと。そして3点目は、無配置化、日勤配置化の実施前には関係地域に対する説明の結果、意見・要望への対応について提示すること。この3点を文書で求めまして、直接手渡しを行いました。そして、県としてもお願いはいたしております。それは7月31日に行いました。

県としては、今後、状況把握に努めるとともに、地域とコミュニケーションを図りながら、誠意を持って対応していただくよう、近鉄に対して引き続き働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○堀内道路環境課長** 大和高田市内の歩道整備のご質問にお答えさせていただきます。

委員がご指摘の箇所につきましては、磐園小学校のエリアでございます。磐園小学校の通学路につきましては、平成24年8月に教育委員会、小学校、警察、道路管理者が連携いたしまして緊急合同点検を実施しております。その結果、対策必要箇所を抽出いたしまして、鋭意対策を進めているところでございます。今後とも関係者と連携いたしまして、PDCAサイクルによりますフォローアップをやりながら、通学路の安全性の向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

**○太田委員** それぞれご答弁いただき、ありがとうございました。

近鉄駅の無人化は、平成26年末に、松塚駅の無人化と築山駅、下田駅が日勤配置化ということでございます。先ほど、3点申し上げたということでございます。松塚駅は無人

化になるということでございますので、大和高田市に問い合わせたところ、寝耳に水で、無人化になりますと連絡を受けたと聞いております。もう既にインターホンなどが設置されておりまして、こういったところでは無人化や日勤配置化ありきで話が進められていると思います。説明や地元の同意が本当に担保されるのか、非常に心配をしているところでございます。また引き続き建設委員会の中でも取り上げていきたいと思っておりますけれども、ぜひ地元がそういう状況になっているということをご理解していただいた上で、県としても対応をしていただきたいと思っております。

2点目の通学路の件ですけれども、これからPDCAサイクルに基づいて取り組んでいくということですが、具体的に改修の予算はついているのでしょうか。

**○堀内道路環境課長** 点検しました結果、磐築橋付近の国道165号につきまして、直轄でやっていただくのですけれども、この部分については平成26年度から事業を進めるということで、予算も確保しているということでございます。ただ、県道部分の委員ご指摘の箇所につきましては、磐園小学校の通学路ではないということで、点検はしていないところでございます。今後、歩道整備をするところはたくさんございますので、優先順位を考慮しながら検討していく必要があると考えております。

**○太田委員** 地元からも非常に高い要望が出されておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。以上です。

**○川口委員** 建設委員会の皆さんはほとんどメンバーはかわらず、委員長だけがおかわりですから、ずっと申し上げてきたことを委員長にも知っておいてもらいたいという意味で、あえて理事者の皆さんには同じことになりますけれども、繰り返されないように要請しておきたい。

それは、河合町の宗教団体が建築違反の大きな建物を建てた。建物が大きいだけに、よく目立ちます。小細工で物事が処理できるものではない。きちんと対応、指摘・指導する必要があると思います。

私の耳に入ってくるのは、建築違反に対するこの指摘・指導が、関係者からすれば、いろいろご指導をいただいているのだと。私が一々発言をすることが全部伝わっていると。決して隠れて論議をすべきものではないと思っています。しっかりと、どういう経緯・経過、内容なのかということをご協議される必要があると思いますので、あえて申し上げておきたい。

それからもう1点は、なら建築住宅センターが、耐震構造にかかわって、県と奈良市、

生駒市、橿原市、そして民間の関係建築業界のスクラムでつくられた。その後、自治体側がその体制から外れた。民間だけの運営になっていると思いますけれど、庇を貸して母屋を取られるというような機能になってしまいます。経緯・経過を見れば、もともとは公共の資金を基盤として運営をされてきたわけですし、また、利益も上がり、財産もできました。それがいつの間にか自治体の側が監査機能もきかないということになってしまった。これでは困るという指摘をした経過がございます。運営に問題があるとするならば、財産を引き上げますという答弁も県からいただいておりますが、今どうなっているのか。これも随時注視されるべき内容だろうと思いますので、あえて問題の提起を繰り返しておきたいし、都度、建設委員会に何らかの形でその経緯・経過が伝わるように、ご理解を願っておきたいと思うわけです。

それから、平成26年度の建設関係予算をふやしていただいておりますことだけでも、県内の関係業者に仕事がうまく回っているかということ、そうではないのが現実のようです。これから発注するということであろうと思いますけれど、できるだけ広く業者に、そしてまた工事が迅速に完了できるような促進をお願いをしたい。そういう意味では、工事は、総合統括発注よりも分離発注という要望をしてきました。県も分離発注の方向に向けられていると思いますが、この原則はきちんと守ってほしいと思いますので、加藤県土マネジメント部長の考えを改めて伺っておきたいと思うわけです。

つけ加え、ことしは公契約条例を制定していただいた。公契約条例は、土木建築だけではなく、いろいろな委託事業等々に広く運用されるわけでありましたが、この条例が成果を上げることのできるようにお願いをしたいと要望を申し上げておきたい。以上。

**○加藤県土マネジメント部長** 川口委員から発注の関係についてのご質問を頂戴いたしました。

県内の業者への受注機会の確保に向けましては、ことしも入札の仕組みを工夫させていただきました。ランクの混合入札の領域を拡大いたしましたし、また、総合評価落札方式におきましても、評価の項目を工事のある市町村に本店があるところの点を上げる、あるいは手持ち工事量を配慮する、そのほか企業の実績の評価というものも市町村を含めた類似工事の実績を評価する、点数ではなくて、そういう実績を評価する等々工夫を、少しずつはございますけれどもさせていただいたところでございます。平成26年度もそういった運用を図りまして、効果がどのくらいあるのかといったものも把握し、また、関係業界団体ともいろいろコミュニケーションさせていただきながら、引き続き次のステップと

してどんな工夫ができるのか、こういったものも今後しっかり考えていきたいと考えております。

また、分離発注ということでご指摘をいただきました。基本的には、事業費とも関連するところもあろうかと思えますけれども、よく個々の現場を見て、それぞれの現場においてどういう工事の進め方が合理的なのかということをよく見きわめながら、しっかり進めてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

○上田委員長 よろしいですか。

川口委員から今、問題提起を含めてご指摘ありました。河合町の建築違反の関係、動きがあれば必ず、都度建設委員会に報告を願います。これは建設委員長の立場からも願いをしておきます。林まちづくり推進局長、よろしく願いします。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかになければ、これをもちまして質疑等を終了いたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。